

改善報告書

大学名称 熊本県立大学 (評価申請年度 平成22年度)

○ 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法について（教育方法）
	指摘事項	全学部において、1年間で履修登録できる単位数の上限が設定されていないため、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。
	評価当時の状況	全学部において、1年間で履修登録できる単位数の上限が設定されていなかった。
	評価後の改善状況	<p>第2期中期計画に「単位制度の実質化の観点から、キャップ制を導入する」と記載し、平成24年度に文学部で導入を行った。</p> <p>環境共生学部は環境資源学科及び居住環境学科においては、チューター制と学年担任制を採用し、個別の学生の履修状況を考慮した指導を実施し、単位の実質化をはかっている。食健康科学科は資格・免許課程、教職免許課程を有し必要な単位数が多い。そのため、履修モデルを作成するとともに教務委員ならびに担任が連携した指導体制のもと個別履修指導を行うことで単位の実質化をはかっている。</p> <p>総合管理学部は、カリキュラム改編にあたって、キャップ制を含め、単位の実質化を考慮し、科目の設定・配置を検討することとしている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 A-1 平成23年度第3回教務委員会 資料2 (CAP 制導入について)</p> <p>資料 A-2 平成23年度第7回教務委員会 資料2 (CAP 制導入について)</p> <p>資料 A-3 平成23年度第8回教務委員会 資料1 (第7回議事概要) 抜粋</p> <p>資料 A-4 第2期中期計画 抜粋</p> <p>資料 A-5 平成24年度業務実績に係る自己点検・評価 抜粋</p> <p>資料 A-6 平成25年度業務実績に係る自己点検・評価 抜粋</p> <p>資料 A-7 平成26年度年度計画 抜粋</p> <p>※資料 A-4～資料 A-7については、計画番号23番の欄を参照</p>		
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
2	基準項目	教育内容・方法について（学位授与）			
	指摘事項	全研究科の博士後期課程において、所定の修業年限および修得単位の要件を満たして研究科を退学後に、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者を「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、その退学の日から1年以内に学位授与の申請をする場合は、申請手数料が免除されていた。さらに、審査についても論文試問又は学力試問を免除することができるとされていた。このことにより、事実上「課程博士」と同様の取扱いを行っていた。			
	評価後の改善状況	全研究科において、指摘の根拠となった規程「熊本県立大学学位規程」を改正済み。平成23年4月1日施行。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 B-1 熊本県立大学学位規程新旧対照表（平成23年4月改正時） 資料 B-2 熊本県立大学学位規程（現行）				
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法について（学位授与）
	指摘事項	全研究科では、学位授与方針が、また、文学研究科および環境共生学研究科では、学位論文審査基準が、学生に明示されていないので、『大学院履修要項』などに明示することが望まれる。
	評価当時の状況	<p><文学研究科> 学生には指導教員等を通じて教示していたが、研究科として組織的・系統的に明示していなかった。</p> <p><環境共生学研究科> 学位授与方針について、方針そのものは定めていたものの学生に明示できるような形にまとめてはいなかった。審査基準についても、基準は定め適用していたが、学生に配布する形にはなっていなかった。</p> <p><アドミニストレーション研究科> 学生には指導教員等を通じて教示していたが、研究科として組織的・系統的に明示していなかった。</p>
	評価後の改善状況	全研究科で学位授与方針及び審査基準等を記載した冊子を作成し、大学院生及び担当教員に配布することにより明示済み。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <文学研究科> 資料 C-1 文学研究科学位論文審査基準等 配付資料 <環境共生学研究科> 資料 C-2 学位申請者（博士前期課程：修士）のための手引き 資料 C-3 環境共生学研究科修士論文評価基準 資料 C-4 学位申請者（課程博士）のための手引き 資料 C-5 学位申請者（論文博士）のための手引き <アドミニストレーション研究科> 資料 C-6 学位申請のための規程集（博士前期課程：修士論文用） 資料 C-7 学位申請のための規程集（博士後期課程：博士論文用）		
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
4	基準項目	教員組織について			
	指摘事項	専任教員の年齢構成において、51～60歳の割合が、総合管理学部で40.0%、環境共生学部で32.2%、41～50歳の割合が、文学部で37.5%と高いので、全体的な年齢構成のバランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。			
	評価当時の状況	専任教員の年齢構成において、51～60歳の割合が、総合管理学部で40.0%、環境共生学部で32.2%、41～50歳の割合が、文学部で37.5%となっている。			
	評価後の改善状況	<p>専任教員の年齢構成については、文学部で41～50歳、環境共生学部及び総合管理学部で51～60歳の年代に偏りがあるとのこと指摘を受けた。</p> <p>これに対し、H23.4～H26.4の間において、文学部では、7名の教員採用を行ったが、うち6名(86%)を指摘のあった年代より指摘時点において若い年代となる教員を採用している。また、同様に環境共生学部においては、7名の採用者中7名(100%)を、総合管理学部においては、10名の採用者中9名(90%)を偏りが指摘された年代より、指摘時点において若い年代となる教員を採用した。</p> <p>H26.5.1現在で、ご指摘があった文学部41～50歳の年代が36.0%、環境共生学部及び総合管理学部51～60歳の年代が25.0%及び32.4%となっており、すべて指摘時点より割合が小さくなっている。</p> <p>採用に当たっては、「枠取り」方式により、採用職位についても全学で検討したうえ、公募により実施している。年齢だけではなく、専門分野や担当授業科目等を含め総合的に選考する必要があることから、どの年代においても偏りが無い状態にすることは困難なことに認識しているが、長期的課題として、できるだけ各年代の偏りを小さくするよう、今後とも取り組んでいきたい。</p>			
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
資料D-1 専任教員年齢構成表 (H21.5.1時点) ※評価当時					
資料D-2 専任教員年齢構成表 (H26.5.1時点)					
資料D-3 教員採用状況 (H23～H26)					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5